

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5507294号
(P5507294)

(45) 発行日 平成26年5月28日(2014.5.28)

(24) 登録日 平成26年3月28日(2014.3.28)

(51) Int.CI.

B24B 49/12 (2006.01)

F 1

B 24 B 49/12

請求項の数 3 (全 11 頁)

(21) 出願番号 特願2010-49407 (P2010-49407)
 (22) 出願日 平成22年3月5日 (2010.3.5)
 (65) 公開番号 特開2011-183483 (P2011-183483A)
 (43) 公開日 平成23年9月22日 (2011.9.22)
 審査請求日 平成24年12月18日 (2012.12.18)

(73) 特許権者 000003458
 東芝機械株式会社
 東京都千代田区内幸町2丁目2番2号
 (74) 代理人 100117787
 弁理士 勝沼 宏仁
 (74) 代理人 100091982
 弁理士 永井 浩之
 (74) 代理人 100096895
 弁理士 岡田 淳平
 (74) 代理人 100105795
 弁理士 名塚 聰
 (74) 代理人 100107537
 弁理士 磯貝 克臣
 (74) 代理人 100106655
 弁理士 森 秀行

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】距離測定機能付きの研削盤

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

チャック上面にセットされるワークに対して、回転する研削砥石を相対移動させることで当該ワークを研削する研削盤であって、

鉛直方向に移動可能な顕微鏡と、

前記顕微鏡の画像を撮影するCCDカメラと、

前記CCDカメラで撮影された画像を処理することによって、前記顕微鏡の基準面と当該顕微鏡の観察対象物との鉛直方向距離を測定する画像処理装置と、
を備え、

前記画像処理装置は、前記顕微鏡のピントが合っているか否かの程度である鮮銳度に基づいて、当該顕微鏡の基準面と観察対象物との鉛直方向距離を測定するようになっており

前記画像処理装置は、NC装置に接続されていて、前記測定時点における前記顕微鏡の基準面に関する座標値を前記NC装置からを取得すると共に、当該座標値と前記測定された鉛直方向距離とに基づいて前記観察対象物の座標値を決定して、当該観察対象物の座標値を前記NC装置に送るようになっており、

前記NC装置は、前記顕微鏡の鉛直方向の移動を制御する駆動制御部に接続されていて、当該駆動制御部を制御するようになっており、

前記NC装置は、前記駆動制御部を介して、前記顕微鏡を鉛直方向に少なくとも1回粗く走査させるようになっており、

10

20

前記画像処理装置は、当該粗い走査中の前記顕微鏡の画像を所定の時間間隔で連続的に取得すると共に、取得した各画像の鮮鋭度に基づいて鮮鋭度のピークを示す画像を特定し、当該画像に対応する鉛直方向位置を含む領域を抽出するようになっており、

前記NC装置は、前記駆動制御部を介して、前記領域について前記顕微鏡を鉛直方向に少なくとも1回微細に走査させるようになっており、

前記画像処理装置は、当該微細な走査中の前記顕微鏡の画像を所定の時間間隔で連続的に取得すると共に、取得した各画像の鮮鋭度に基づいて鮮鋭度のピークを示す画像を特定することによって、前記顕微鏡の基準面と前記観察対象物との鉛直方向距離を測定するようになっている

ことを特徴とする距離測定機能付きの研削盤。

10

【請求項2】

前記顕微鏡は、研削砥石の回転軸を軸支する部材に固定されており、当該部材と一緒に移動するようになっている

ことを特徴とする請求項1に記載の距離測定機能付きの研削盤。

【請求項3】

チャック上面に、鮮鋭度を判別し易くするための鮮鋭度パターンが描かれている
ことを特徴とする請求項1または2に記載の距離測定機能付きの研削盤。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

20

本発明は、チャック上面にセットされるワークに対して、回転する研削砥石を相対移動させることで当該ワークを研削する研削盤に関する。特には、研削砥石とワーク等との鉛直方向距離を測定する機能を備えた研削盤に関する。

【背景技術】

【0002】

30

チャック上面にセットされるワークに対して、回転する研削砥石を相対移動させることで当該ワークを研削する研削盤は、従来より広く知られている。そして、従来の研削盤では、研削砥石とワークとの相対的な座標値決定のために、図6に示すように、研削砥石を軽く回転させながら、手動で徐々に砥石軸(Z軸)を下降させて研削砥石とワークとを接触させ、当該接触点をゼロ点とすることが行われている(接触の有無は作業者が感覚に基づいて判断する)。このゼロ点を基準にして、例えばワークの切込量などが決定(設定)されている。

【0003】

あるいは、従来の研削盤において、研削砥石とワークとがそれぞれ導電性を持つ場合には、それらの相対的な座標値決定のために、それらの間に所定の電圧をかけておいて、自動で徐々に砥石軸(Z軸)を下降させて研削砥石とワークとを接触させ、当該接触点をゼロ点とすることが行われている(接触の有無は通電の有無に基づいて判断する)。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

40

しかしながら、研削砥石とワークとを手動で接触させる前記の方法では、当該接触によってワークに傷が付く可能性があるという問題点がある。また、研削砥石とワークとを自動で接触させる前記の方法は、研削砥石とワークとが共に電導性を持つ場合にしか適用できないという問題点がある。

【0005】

本発明は、当該問題点に着目してなされたもので、その目的とするところは、ワーク損傷のおそれがなく、導電性がないワークにも適用できるような、研削砥石とワークとの鉛直方向距離を測定する機能を備えた研削盤を提供することである。

【課題を解決するための手段】

【0006】

50

本発明は、チャック上面にセットされるワークに対して、回転する研削砥石を相対移動させることで当該ワークを研削する研削盤であって、鉛直方向に移動可能な顕微鏡と、前記顕微鏡の画像を撮影するCCDカメラと、前記CCDカメラで撮影された画像を処理することによって、前記顕微鏡の基準面と当該顕微鏡の観察対象物との鉛直方向距離を測定する画像処理装置と、を備え、前記画像処理装置は、前記顕微鏡のピントが合っているか否かの程度である鮮鋭度に基づいて、当該顕微鏡の基準面と観察対象物との鉛直方向距離を測定するようになっていることを特徴とする距離測定機能付きの研削盤である。

【0007】

本発明によれば、顕微鏡の画像に基づいて当該顕微鏡の基準面と当該顕微鏡の観察対象物との鉛直方向距離が測定されるため、例えば顕微鏡の基準面とワークとの鉛直方向距離を測定するにあたって、ワーク損傷のおそれがなく、また、導電性がないワークにも適用できる。そして、研削砥石と顕微鏡の基準面との相互の位置関係を利用することで、研削砥石とワークとの鉛直方向距離を得ることができる。10

【0008】

また、同様に、顕微鏡の基準面とチャック上面との鉛直方向距離を測定するにあたって、チャック上面損傷のおそれがなく、また、導電性がないチャック上面にも適用できる。そして、研削砥石と顕微鏡の基準面との相互の位置関係を利用することで、研削砥石とチャック上面との鉛直方向距離を得ることができる。

【0009】

好ましくは、前記画像処理装置は、NC装置に接続されていて、前記測定時点における前記顕微鏡の基準面に関する座標値を前記NC装置からを取得すると共に、当該座標値と前記測定された鉛直方向距離とに基づいて前記観察対象物の座標値を決定して、当該観察対象物の座標値を前記NC装置に送るようになっている。20

【0010】

このような態様により、NC装置によるワークの加工オペレーションが、より正確かつより容易に実現される。

【0011】

この場合、前記NC装置は、前記顕微鏡の鉛直方向の移動を制御する駆動制御部に接続されていて、当該駆動制御部を制御するようになっていることが好ましい。

【0012】

この場合、例えば、前記NC装置は、前記駆動制御部を介して、前記顕微鏡を鉛直方向に連続的に走査させるようになっており、前記画像処理装置は、当該走査中の前記顕微鏡の画像を所定の時間間隔で連続的に取得すると共に、取得した各画像の鮮鋭度に基づいて鮮鋭度のピークを示す画像を特定することによって、前記顕微鏡の基準面と前記観察対象物との鉛直方向距離を測定するようになっていることが好ましい。このような態様により、半自動的に前記顕微鏡の基準面と前記観察対象物との鉛直方向距離を測定することができる。30

【0013】

あるいは、例えば、前記NC装置は、前記駆動制御部を介して、前記顕微鏡を鉛直方向に少なくとも1回粗く走査させるようになっており、前記画像処理装置は、当該粗い走査中の前記顕微鏡の画像を所定の時間間隔で連続的に取得すると共に、取得した各画像の鮮鋭度に基づいて鮮鋭度のピークを示す画像を特定し、当該画像に対応する鉛直方向位置を含む領域を抽出するようになっており、前記NC装置は、前記駆動制御部を介して、前記領域について前記顕微鏡を鉛直方向に少なくとも1回微細に走査させるようになっており、前記画像処理装置は、当該微細な走査中の前記顕微鏡の画像を所定の時間間隔で連続的に取得すると共に、取得した各画像の鮮鋭度に基づいて鮮鋭度のピークを示す画像を特定することによって、前記顕微鏡の基準面と前記観察対象物との鉛直方向距離を測定するようになっていることが好ましい。このような態様により、半自動的に、正確かつ迅速に、前記顕微鏡の基準面と前記観察対象物との鉛直方向距離を測定することができる。40

【0014】

10

20

30

40

50

また、好ましくは、前記顕微鏡は、研削砥石の回転軸を軸支する部材に固定されており、当該部材と一緒に移動するようになっている。このような態様では、顕微鏡の基準面と顕微鏡の観察対象物との鉛直方向距離を、直接的に、研削砥石の基準面と顕微鏡の観察対象物との鉛直方向距離に換算することができる。

【0015】

また、チャック上面には、鮮鋭度を判別し易くするための鮮鋭度パターンが描かれていることが好ましい。このような態様によれば、顕微鏡の画像に関する鮮鋭度判別の精度が向上され、結果的に距離測定の精度が向上される。ここで、鮮鋭度パターンとは、ピントが合っているか否かの判別が容易なパターン（ピントが合っている時の見え方と合っていない時の見え方が大きく異なるパターン）を意味する。具体的には、例えば、縞模様などである。10

【0016】

あるいは、本発明は、チャック上面にセットされるワークに対して、回転する研削砥石を相対移動させることで当該ワークを研削する研削盤であって、鉛直方向に移動可能な顕微鏡と、前記顕微鏡の画像を撮影するCCDカメラと、を備えた研削盤を用いて、前記顕微鏡の基準面と当該顕微鏡の観察対象物との鉛直方向距離を測定する方法であって、前記CCDカメラで撮影された画像を処理することによって、前記顕微鏡のピントが合っているか否かの程度である鮮鋭度に基づいて、当該顕微鏡の基準面と観察対象物との鉛直方向距離を測定するようになっていることを特徴とする距離測定方法である。20

【0017】

本発明によれば、顕微鏡の画像に基づいて当該顕微鏡の基準面と当該顕微鏡の観察対象物との鉛直方向距離が測定されるため、例えば顕微鏡の基準面とワークとの鉛直方向距離を測定するにあたって、ワーク損傷のおそれがなく、また、導電性がないワークにも適用できる。そして、研削砥石と顕微鏡の基準面との相互の位置関係を利用することで、研削砥石とワークとの鉛直方向距離を得ることができる。20

【0018】

また、同様に、顕微鏡の基準面とチャック上面との鉛直方向距離を測定するにあたって、チャック上面損傷のおそれがなく、また、導電性がないチャック上面にも適用できる。そして、研削砥石と顕微鏡の基準面との相互の位置関係を利用することで、研削砥石とチャック上面との鉛直方向距離を得ることができる。30

【0019】

好ましくは、前記顕微鏡は、鉛直方向に走査されるようになっており、当該走査中の前記顕微鏡の画像を所定の時間間隔で連続的に取得すると共に、取得した各画像の鮮鋭度に基づいて鮮鋭度のピークを示す画像を特定することによって、前記顕微鏡の基準面と前記観察対象物との鉛直方向距離を測定するようになっている。このような態様により、半自動的に前記顕微鏡の基準面と前記観察対象物との鉛直方向距離を測定することができる。

【0020】

あるいは、好ましくは、前記顕微鏡は、鉛直方向に走査されるようになっており、1回目の走査中の前記顕微鏡の画像を所定の時間間隔で連続的に取得すると共に、取得した各画像の鮮鋭度に基づいて鮮鋭度のピークを示す画像を特定し、当該画像に対応する鉛直方向位置を含む領域を抽出するようになっており、さらに、当該領域についての2回目の走査中の前記顕微鏡の画像を所定の時間間隔で連続的に取得すると共に、取得した各画像の鮮鋭度に基づいて鮮鋭度のピークを示す画像を特定することによって、前記顕微鏡の基準面と前記観察対象物との鉛直方向距離を測定するようになっている。このような態様により、半自動的に、正確かつ迅速に、前記顕微鏡の基準面と前記観察対象物との鉛直方向距離を測定することができる。40

【0021】

好ましくは、前記鉛直方向距離を測定する工程において、前記顕微鏡は、鉛直方向に走査されるようになっており、当該走査中の前記顕微鏡の画像を所定の時間間隔で連続的に取得すると共に、取得した各画像の鮮鋭度に基づいて鮮鋭度のピークを示す画像を特定す50

ることによって、前記顕微鏡の基準面と前記観察対象物との鉛直方向距離を測定するようになっている。

【0022】

あるいは、好ましくは、前記鉛直方向距離を測定する工程において、前記顕微鏡は、鉛直方向に走査されるようになっており、1回目の走査中の前記顕微鏡の画像を所定の時間間隔で連続的に取得すると共に、取得した各画像の鮮鋭度に基づいて鮮鋭度のピークを示す画像を特定し、当該画像に対応する鉛直方向位置を含む領域を抽出するようになっており、さらに、当該領域についての2回目の走査中の前記顕微鏡の画像を所定の時間間隔で連続的に取得すると共に、取得した各画像の鮮鋭度に基づいて鮮鋭度のピークを示す画像を特定することによって、前記顕微鏡の基準面と前記観察対象物との鉛直方向距離を測定するようになっている。

10

【0023】

あるいは、好ましくは、前記鉛直方向距離を測定する工程において、前記顕微鏡は、鉛直方向に走査されるようになっており、前記画像処理装置は、1回目の走査中の前記顕微鏡の画像を所定の時間間隔で連続的に取得すると共に、取得した各画像の鮮鋭度に基づいて鮮鋭度のピークを示す画像を特定し、当該画像に対応する鉛直方向位置を含む領域を抽出するようになっており、前記画像処理装置は、さらに、当該領域についての2回目の走査中の前記顕微鏡の画像を所定の時間間隔で連続的に取得すると共に、取得した各画像の鮮鋭度に基づいて鮮鋭度のピークを示す画像を特定することによって、前記顕微鏡の基準面と前記観察対象物との鉛直方向距離を測定するようになっている。

20

【発明の効果】

【0024】

本発明によれば、顕微鏡の画像に基づいて当該顕微鏡の基準面と当該顕微鏡の観察対象物との鉛直方向距離が測定されるため、例えば顕微鏡の基準面とワークとの鉛直方向距離を測定するにあたって、ワーク損傷のおそれがなく、また、導電性がないワークにも適用できる。そして、研削砥石と顕微鏡の基準面との相互の位置関係を利用することで、研削砥石とワークとの鉛直方向距離を得ることができる。また、同様に、顕微鏡の基準面とチャック上面との鉛直方向距離を測定するにあたって、チャック上面損傷のおそれがなく、また、導電性がないチャック上面にも適用できる。そして、研削砥石と顕微鏡の基準面との相互の位置関係を利用することで、研削砥石とチャック上面との鉛直方向距離を得ることができる。

30

【図面の簡単な説明】

【0025】

【図1】本発明の一実施の形態における距離測定機能付きの研削盤の概略図である。

【図2】チャック上面を観察対象物とした状態を示す図1と同様の図である。

【図3】ダイシングテープを説明するための概略断面図である。

【図4】鮮鋭度パターンの一例を示す図である。

【図5】鮮鋭度パターンの他の一例を示す図である。

【図6】従来のゼロ点検知の状態を説明するための概略図である。

【発明を実施するための形態】

40

【0026】

以下、図面を参照して本発明の実施の形態について説明する。

図1は、本発明の一実施の形態における距離測定機能付きの研削盤の概略図である。図1に示すように、本実施の形態による研削盤10は、ワークWがセットされるチャック上面11を備えている。チャック上面11は、X方向(図1の左右方向)及びY方向(図1の紙面に垂直な方向)にそれぞれ平行移動可能となっている。さらに、チャック上面11は、XY平面内において、不図示の回転軸まわりに回転可能となっている(Rの自由度をも有している)。

【0027】

そして、本実施の形態による研削盤10は、回転する研削砥石12を備えており、当該

50

回転する研削砥石 12 の回転軸を相対移動させることによって、ワークWを研削することができるようになっている。

【0028】

また、本実施の形態による研削盤10は、鉛直方向に移動可能な顕微鏡21を備えている。顕微鏡21には、当該顕微鏡21の画像を撮影するCCDカメラ22が接続されている。そして、CCDカメラ22には、当該CCDカメラ22で撮影された画像を処理することによって、顕微鏡21の基準面21sと顕微鏡21の観察対象物、ここではワークWの上面、との鉛直方向距離を測定する画像処理装置23が接続されている。

【0029】

顕微鏡21は、固有のワーキングディスタンス(W.D.)が大きいという特徴を有する、テレセントリック光学系顕微鏡である。また、顕微鏡21は、固有の被写界深度において、オートフォーカス機能を有する。

【0030】

画像処理装置23は、本実施の形態では、パネルPC23aと、画像入力ボード23bと、を有している。CCDカメラ22からの映像(画像)は、画像入力ボード23bを介してパネルPC23aに取り込まれ、当該パネルPC23aによって各種演算処理がなされるようになっている。具体的には、パネルPC23aは、画像処理プログラムによって、各取得画像の鮮鋭度を評価するようになっている。画像の鮮鋭度とは、ピントが合っているか否かの程度を示す指標であり、画像とその画像を上下左右にわずかにオフセットした画像との絶対差や相關係数などによって評価できることがレンズ関連業者に知られている。ここでは、顕微鏡21の取得画像の鮮鋭度が評価される。顕微鏡21の取得画像の鮮鋭度が最も高い状態である時こそ、顕微鏡21の基準面と顕微鏡21の観察対象物(ここではワークWの上面)との距離が、顕微鏡固有のワーキングディスタンス(W.D.)に一致している状態に対応する。すなわち、そのような状態が得られる時の顕微鏡21の鉛直方向位置において、パネルPC23aは、顕微鏡21の基準面21sとワークWの上面との鉛直方向距離を、顕微鏡固有のワーキングディスタンス(W.D.)として測定する(対応付ける)ようになっている。

【0031】

本実施の形態の画像処理装置23は、NC装置31に接続されている。そして、画像処理装置23は、NC装置31から、顕微鏡21の基準面に関する座標値を取得するようになっている。そして、画像処理装置23は、当該顕微鏡21の基準面21sに関する座標値と、前記測定された鉛直方向距離(顕微鏡固有のワーキングディスタンス(W.D.))とに基づいて、ワークWの上面の座標値を決定するようになっている。そして、画像処理装置23は、当該ワークWの上面の座標値をNC装置31に送るようになっている。

【0032】

また、本実施の形態の顕微鏡21は、研削砥石12の回転軸(主軸)を軸支する固定部材13に(少なくともZ軸方向において)固定されており、当該固定部材13と一緒に鉛直方向移動するようになっている。これにより、顕微鏡21の基準面21sとワークWの上面との鉛直方向距離を、直接的に、研削砥石12の基準面(例えば下限)とワークWの上面との鉛直方向距離に換算することができる。

【0033】

そして、NC装置31は、研削砥石12の回転軸(主軸)を軸支する固定部材13及び顕微鏡21の鉛直方向の移動を制御する駆動制御部41に接続されていて、当該駆動制御部41を制御するようになっている。

【0034】

具体的には、NC装置31は、駆動制御部41を介して、固定部材13及び顕微鏡21を鉛直方向に連続的に走査させるようになっている。そして、画像処理装置23が、当該走査中の顕微鏡21の画像を所定の時間間隔で連続的に取得すると共に、取得した各画像の鮮鋭度に基づいて鮮鋭度のピークを示す画像を特定することによって、顕微鏡21の基準面21sとワークWの上面との鉛直方向距離を測定するようになっている。具体的には

10

20

30

40

50

、当該走査中の鮮鋭度のピークをもたらす顕微鏡 2 1 の位置において、顕微鏡 2 1 の基準面とワーク W の上面との鉛直方向距離 = 顕微鏡固有のワーキングディスタンス (W . D .) を決定 (測定) するようになっている。

【 0 0 3 5 】

次に、以上のような本実施の形態の作用について説明する。

【 0 0 3 6 】

まず、研削砥石 1 2 の回転軸 (主軸) を軸支する固定部材 1 3 及び顕微鏡 2 1 が、NC 装置 3 1 の制御に従って、駆動制御部 4 1 を介して鉛直方向に移動 (走査) される。当該走査中、所定の時間間隔で、顕微鏡 2 1 の画像が CCD カメラ 2 2 を介して画像処理装置 2 3 に取得される。そして、画像処理装置 2 3 は、得られた各画像について、COGNEX 10 というプログラムで処理して、顕微鏡 2 1 のピントが合っているか否かの程度である鮮鋭度を把握する。そして、鮮鋭度のピークを示す画像を特定することによって、顕微鏡 2 1 の基準面とワーク W の上面との鉛直方向距離が測定される。具体的には、当該走査中の鮮鋭度のピークをもたらす顕微鏡 2 1 の位置において、顕微鏡 2 1 の基準面 2 1 s とワーク W の上面との鉛直方向距離を、顕微鏡固有のワーキングディスタンス (W . D .) として決定 (測定) する。

【 0 0 3 7 】

そして、画像処理装置 2 3 は、当該測定時点における顕微鏡 2 1 の基準面 2 1 s に関する座標値を、NC 装置 3 1 からを取得する。そして、当該基準面の座標値と前記測定された鉛直方向距離 (顕微鏡固有のワーキングディスタンス (W . D .)) とに基づいて、ワーク W の上面の座標値を決定する。さらに、画像処理装置 2 3 は、決定したワーク W の上面の座標値を NC 装置 3 1 に送る。これにより、自動的に NC 加工制御用のデータ (座標値) を作成することができる。

【 0 0 3 8 】

以上のように、本実施の形態によれば、顕微鏡 2 1 の画像に基づいて、顕微鏡 2 1 の基準面 2 1 s とワーク W の上面との鉛直方向距離が測定されるため、ワーク W の損傷のおそれがなく、また、導電性がないワーク W にも適用できる。そして、研削砥石 1 2 と顕微鏡 2 1 の基準面 2 1 s との相互の位置関係を利用することで、研削砥石 1 2 とワーク W との鉛直方向距離を得ることができる。

【 0 0 3 9 】

特に、顕微鏡 2 1 は、駆動制御部 4 1 を介して鉛直方向に移動 (走査) されるようになっており、鮮鋭度のピークをもたらす顕微鏡 2 1 の位置における顕微鏡 2 1 の基準面 2 1 s とワーク W の上面との鉛直方向距離が測定されるようになっているため、測定を半自動的に行うことができる。

【 0 0 4 0 】

数値例を挙げれば、例えば、研削砥石 1 2 の主軸中心と顕微鏡 2 1 の基準面 2 1 s との相互の位置関係について、Z 軸方向 (図 1 の上下方向) のオフセットが - 1 6 mm であり (この値は固定値である)、研削砥石 1 2 の半径が 4 9 mm である場合 (この値は研削砥石 1 2 を交換することで変わり得る)、研削砥石 1 2 の加工側面 (下面) と顕微鏡 2 1 の基準面 2 1 s との Z 軸方向 (図 1 の上下方向) の面間ギャップは、3 3 mm である。そして、顕微鏡 2 1 のワーキングディスタンス (W . D .) が 6 0 mm であり、当該ワーキングディスタンスに相当する鮮鋭度ピークをもたらした時の顕微鏡位置 (Z 軸方向) が + 1 1 mm である場合には、

$$(+ 1 1) + 6 0 - (3 3) = + 3 8 \text{ (mm)}$$

という値が、Z 軸方向において研削砥石 1 2 がワーク W と接触する時の、研削砥石 1 2 の駆動制御部 4 1 を介しての Z 軸方向制御位置ということになる。一般化すれば、

顕微鏡位置 (Z 軸方向) + 顕微鏡 W . D . - 顕微鏡基準面・砥石加工面ギャップである。

【 0 0 4 1 】

このような演算が画像処理装置 2 3 によってなされ、得られた Z 軸方向制御位置 (Z 軸

10

20

30

40

40

50

座標値)がNC装置31に送られる。NC装置31は、例えば当該値に基づいて、溝入れ加工時の溝深さ等を好適に設定することができ、結果的に好適な加工を実現することができる。

【0042】

また、本実施の形態の研削盤10によれば、ワークWの上面のみならず、例えば研削砥石12がチャック上面11と接触してしまうZ軸方向制御位置(Z軸座標値)を得ることができる。このことについて、図2を参照して説明すれば、チャック上面11を観察対象物とした時に、ワーキングディスタンスに相当する鮮鋭度ピークをもたらした時の顕微鏡位置(Z軸方向)が+21mmである場合には、

$$(+21) + 60 - (33) = +48 \text{ (mm)}$$

10

という値が、Z軸方向において研削砥石12がチャック上面11と接触する時の、研削砥石12の駆動制御部41を介してのZ軸方向制御位置ということになる。

【0043】

このような演算が画像処理装置23によってなされ、得られたZ軸方向制御位置(Z軸座標値)はNC装置31に送られる。NC装置31は、例えば当該値に基づいて、切断加工時の切断深さ等を好適に設定することができ、結果的に好適な加工を実現することができる。

【0044】

具体的には、切断加工時においては、チャック上面11とワークWとの間にダイシングテープ51を設置することが一般的であり、図4に示すように、ダイシングテープ51の厚みの半分くらいの位置を切断深さとすることが好適である。その場合、加工中に誤ってチャック上面11を損傷してしまう可能性を顕著に低減できる。例えば、ダイシングテープ51の厚みが0.1mmである場合には(図4では、理解の容易のため、ダイシングテープ51の厚みを誇大に表現している)、加工刃下端のZ軸方向制御位置を

$$48 - 0.1 / 2 = 47.95 \text{ (mm)}$$

20

とすることが好適である。

【0045】

ダイシングテープ51の上面を顕微鏡21の観察対象物とすることも、もちろん可能である。ダイシングテープとは、例えば、通常は粘着力を有していてワークを容易に固定することができ、UV照射を受けると当該粘着力が無くなつてワークを容易に解放するというタイプのテープである。

30

【0046】

なお、本実施の形態において、顕微鏡21の観察対象物、すなわち、チャック上面11やワークWの上面に、鮮鋭度を判別し易くするための鮮鋭度パターンが描かれていることが好ましいことが知見された。鮮鋭度パターンとは、ピントが合っているか否かの判別が容易なパターン(ピントが合っている時の見え方と合っていない時の見え方が大きく異なるパターン)を意味する。典型的には、縞模様であるが、特に限定されない。例えば、図5に示すような文字入りマークであつてもよいし、図6に示すような図形的マークであつてもよい。このような鮮鋭度パターンを用いることで、顕微鏡21の画像に関する鮮鋭度判別の精度が向上され、結果的に距離測定の精度が向上されることになる。

40

【0047】

また、より正確に座標値データを得るためにには、顕微鏡21の鉛直方向の移動(走査)の回数を複数にすることが推奨される。もっとも、単に複数回の走査を行うより、例えば、NC装置31が、駆動制御部41を介して、顕微鏡12を鉛直方向に1回粗く(速く)走査させ、画像処理装置23が、当該粗い走査中の顕微鏡21の画像を所定の時間間隔で連続的に取得すると共に、取得した各画像の鮮鋭度に基づいて鮮鋭度のピークを示す画像を特定すると共に、当該画像に対応する鉛直方向位置を含む領域を抽出し、NC装置31が、再び駆動制御部41を介して、前記領域について顕微鏡21を鉛直方向に少なくとも1回微細に(ゆっくり)再走査させ、画像処理装置23が、当該微細な走査中の顕微鏡21の画像を所定の時間間隔で連続的に取得すると共に、取得した各画像の鮮鋭度に基づい

50

て鮮鋭度のピークを示す画像を特定することによって、顕微鏡 21 の基準面 21s と観察対象物との鉛直方向距離を測定するようになっていることが好ましい。このような態様により、半自動的に、正確かつ迅速に、顕微鏡 21 の基準面と観察対象物との鉛直方向距離を測定することができる。

【0048】

また、本発明において用いられる顕微鏡 21 の被写界深度については、浅い（小さい）値であることが好ましいことが、本件発明者による実際の実験で確認されている。具体的には、被写界深度が 70 μm である顕微鏡を用いた場合の距離測定誤差は、20 μm ~ 30 μm であったのに対して、被写界深度が 17 μm である顕微鏡を用いた場合の距離測定誤差は、5 μm 程度であった。従って、より高精度の加工が要求される研削盤では、被写界深度が深い顕微鏡を用いることが推奨される。具体的には、5 μm ~ 20 μm 程度の被写界深度が好適である。10

【符号の説明】

【0049】

10 距離測定機能付きの研削盤

11 チャック上面

12 研削砥石

13 固定部材

21 顕微鏡

21s 基準面

22 C C D カメラ

23 画像処理装置

23a パネル P C

23b 画像入力ボード

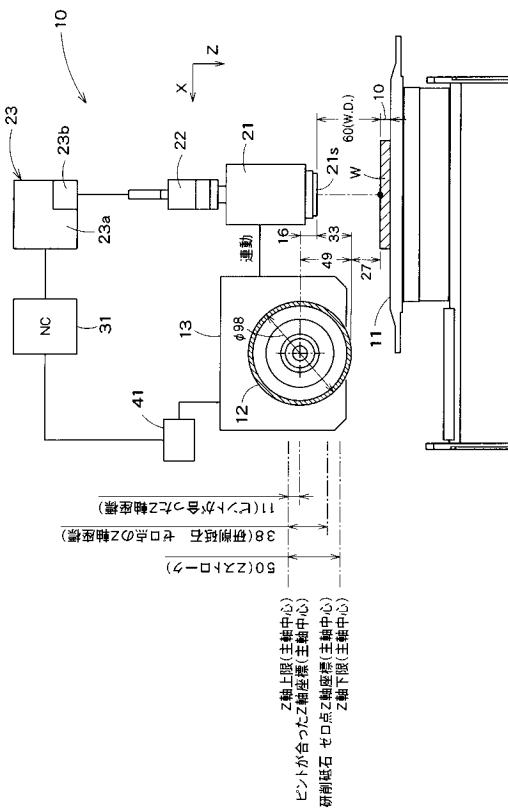
31 N C 装置

41 駆動制御部

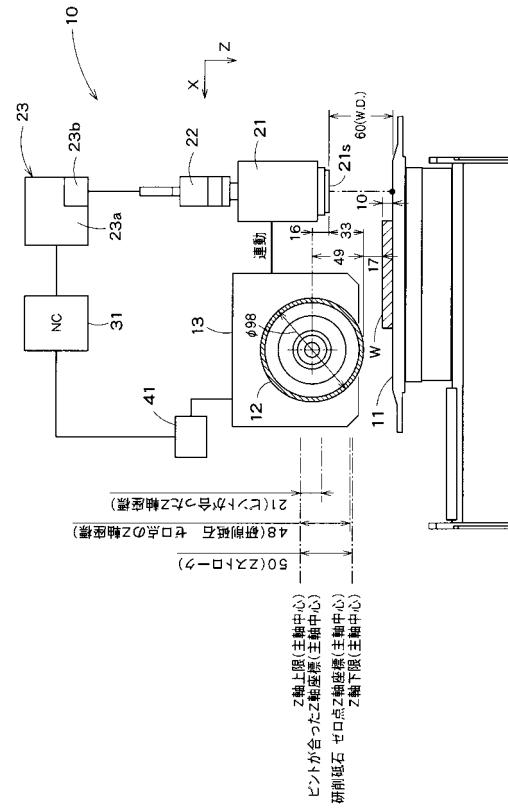
10

20

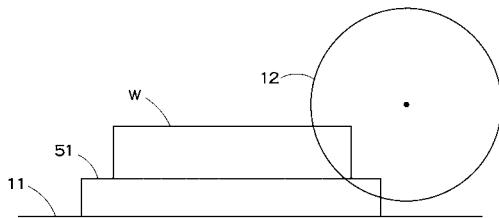
【図1】



【図2】



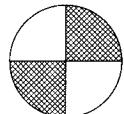
【図3】



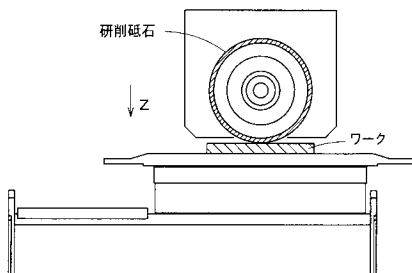
【図4】

SHIBAURA

【図5】



【図6】



フロントページの続き

(74)代理人 100127465

弁理士 堀田 幸裕

(72)発明者 秋 山 貴 信

静岡県沼津市大岡 2068-3 東芝機械株式会社内

(72)発明者 柿 島 浩 之

静岡県沼津市大岡 2068-3 東芝機械株式会社内

審査官 中野 裕之

(56)参考文献 特開平07-153719(JP,A)

特開平05-288981(JP,A)

特開2010-019673(JP,A)

特開2004-142086(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B24B 49/12

B23Q 17/24

H01L 21/304